



2018年10月31日
第43号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情報部

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



JR東日本ステーションサービス協議会 2018年度 年末手当に関する申し入れ行おう！

2018年度年末手当に関する申し入れ

株式会社JR東日本ステーションサービスは発足してから6年目を迎え、JR東日本グループの駅業務運営会社として確実に事業規模を拡大してきました。

また、安全で品質の高いサービスの提供を通じて地域社会に貢献し、お客さまに信頼される企業づくりに努力してきました。今年度から実施した「新しい人事・賃金制度」の導入で人材の確保と柔軟な発想で自ら考える人材の育成や東京オリンピック・パラリンピックを見据え「JESSビジョン2020」の3つの柱を実現するために私たちの努力が求められています。

2018年度第2四半期は増収・減益、営業収益は64億1700万円の新規駅受託業務が増加することにより昨年より7億6800万円増加、前年を上回る113.6%の利益を生み出すことができ順調に推移しています。

これは、JR東日本グループの駅業務運営会社として上期には27箇所の駅業務等の受託を拡大し、JR東日本の顔である駅業務等の収入確保、「3つの駅づくり」実現に向けた現場第一線の組合員の努力によって生み出された利益であることは間違いありません。これまでの組合員の努力を正しく評価し、正当な配分を行うことを強く求めます。

したがって、下記のとおり申し入れますので、真摯な回答を要請します。

記

1. 2018年度年末手当を、基本給月額額の3.0ヶ月分とすること。
2. 回答時期は、別途申し入れによること。
3. 支払指定日は、12月5日から7日の間とすること。

要求 **基本給月額額の3.0ヶ月分**
回答時期 **別途申し入れ**
支払指定日 **12月5日～7日の間**

組合員の奮闘で好成績の収益確保！
全組合員の総力で要求を実現しよう！